

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：府立漕艇センター	指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会	指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課
---------------	---------------------	-------------------------	----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言	評価 S～C
I 提案の履行状況に関する項目 平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	①R 5年4～9月183日中156日開館（台風7号のため定休日以外で8/15臨時休館）。 ②貸艇庫管理と貸艇業務を実施（苦情なし）、施設を活用した大会等イベント開催をサポート（水面利用手続き説明、日程調整、利用者周知、モーター・ボート・水路備品使用方法説明等）、水域安全情報や利用状況の情報提供を実施。人権研修は年度内に実施予定（毎年度実施）。個人情報は鍵付き書棚に保管し紛失等事故なし。危機管理事項を記載した管理運営マニュアル策定。情報公開資料開架済み。 ③ボート競技の普及振興を通じた教育活動の充実、府民のスポーツ機会提供に貢献。節水、省エネ（LED化等）による温室効果ガス排出削減に取り組む。府指名停止業者への発注なし。法令に基づき施設点検実施。	A	①休館日(26日)及び台風7号による臨時休館日(1日)以外の156日を開館している。 ②貸艇管理業務について、苦情なく施設運営を行うことができている。また、施設を活用した大会等イベント開催において、水路整備や事務局運営等のサポートを行い、水路の利用状況等の情報提供を利用者メーリングリストにて案内を行えている。 ③照明器具のLED化を実施するなど、省エネによる温室効果ガス排出削減に取組むことができている。また、法令に基づいた施設点検も実施している。	A	A
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮 ③感染拡大防止対策の徹底	①施設利用情報を利用者メーリングリストを活用して随時発信。管理運営マニュアルにおいて苦情の随時受付と対応検討、利用環境確保を規定。 ②障がい者料金減免措置規定を策定、開示。障がい者スポーツの意義、障がい者マークなど基本的知識について年度内にスタッフ研修実施予定。 ③入口への消毒液設置、発熱者の施設利用禁止等を実施。	A	①利用者メーリングリストを活用し、大会や水面利用等、施設の利用情報を発信しており、施設・水路利用に係るトラブルを起こすことなく対応できている。 ②施設の入口及びロビーに障がい者マーク（耳マーク）を掲示しており、障がい者への配慮環境が整っている。また、毎年2～3月に障がい者対応等に関する研修を実施している。 ③入口への消毒液設置や発熱者の施設利用禁止など感染拡大防止に努めている。また、CO ₂ 濃度測定器を設置し、施設管理者側の対応も行っている。	A	A
施設の効用を最大限發揮するための方策	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み 【指標】利用者数 令和4年度実績：31,898人 令和5年度目標：45,000人 9月末現在実績：29,224人	①市民向けボート教室は実施しなかったが、競技選手以外で漕ぎ方の指導を希望する希望者に対して協会理事が指導を行った（1回6名）。早朝練習やレース作業のニーズに対応し、利用団体の安全確保等確認のうえで時間外利用を調整し、利用者数に寄与。漕艇センターホームページにおいて競技内容説明動画へのリンクやアクセス等施設利用案内を掲載。 ②漕艇センターのホームページ（英文ページを併設）により施設利用に関する情報を発信。	A	①早期練習をはじめ大会等の利用について、利用者のニーズに合った柔軟な対応を行うことにより、幅広い団体の誘致につながっている。また、ボートの漕ぎ方の指導を行うなど、利用者増に取組んでいる。 ②ホームページについては、営業日の案内や施設へのアクセスをはじめ、年間のレース開催について情報発信を行われているが、ボート初心者など初めて施設を利用しようとする方への案内においては、ユーザビリティと情報量の点において工夫が必要。	B	ホームページの更新頻度が低く、定期的なメンテナンスが行われていないと見受けられる。また、ボート教室の案内など初心者が参加するには分かりづらい。構成の見直しや管理体制など根本的な見直しが必要である。
	(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	①熱中症対策として共用スペースに扇風機、製氷機の設置。夏季は救護室のカギを開けて空調をかけておき緊急時に随時使用可能としている。緊急時対応のため血圧計、パルスオキシメーター、体温計、車いすを常備。 ②市民向けボート教室は実施しなかったが、競技選手以外で漕ぎ方の指導を希望する希望者に対して協会理事が指導を行った（1回6名）。公式戦以外の個別団体によるレースや水上イベント、合同練習等の利用に際して施設利用や手続きの教示、施設利用者への情報周知などでサポート。 ③充実した貸艇を活用してレースや府内及び近隣府県からの合同練習の呼び込みを図る。	B	①熱中症対策として製氷機等の設置がされており、緊急時でも救護室が使用可能な状態となっている。また、夏季をはじめ、気温が高い日は救護室のみならず館内空調を稼働させ、対応できている。 ②水上イベント等の開催支援を行うことはできているが、ボート教室については、未実施となっている。 ③指定管理者のネットワークを活かし、大会や合同練習の声掛けを行い、誘致している。	B	B

施設名称：府立漕艇センター	指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会	指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課
---------------	---------------------	-------------------------	----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言	評価 S～C
I 提案の履行状況に関する項目	(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	①ボート競技経験者が定期的に貸艇の状態を確認し、軽微な補修について指定管理者のスタッフが適宜実施。艇の管理徹底のため利用者向け艇の取り扱いマニュアルを作成し公開。 ②管理運営マニュアルに基づき設備の保守点検等安全管理の徹底。法令点検等を有資格専門業者に委託。 ③緊急時連絡体制表に基づき、大阪府教育庁、地元警察署、消防署、市役所等と緊急時における連絡体制を構築。管理運営マニュアルに緊急時の対応手順を記載。	A	①艇の部品補修などの軽微な補修については、指定管理者にて適宜対応を行っている。また、マニュアルについては初心者でもわかるよう作成し公開している。 ②管理運営マニュアルに基づき設備の保守点検等、安全管理ができている。 ③管理運営マニュアルに緊急時の対応手順を記載し、連絡体制が構築されており、指定管理者内にてハザードマップを用い、避難経路等の確認を行っている。	A	A
	(6) 収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み ②提案どおり実施されているか。	①レガッタや合同練習の開催協力などを通じた施設PR等。 ②ボート教室開催実績R4年度下半期0回、R5年度上半期0回であったが、競技選手以外で漕ぎ方の指導を希望する希望者に対して協会理事が指導を行った（R5年度上半期1回6名）。レガッタ等開催支援（大阪ボート協会主催レースは除く）は以下の通り。 ○R4年度下半期 10月16日日本郵船レガッタ (高体連ボート専門部) 10月30日高校新人戦、11月5・6日全国高校選抜ボート大会近畿地区予選会、1月5・6日高校ウインターカップ ○R5年度上半期 5月28日カヌー国体予選、6月11日大阪公立大学・神戸大学・一橋大学・大阪工業大学定期戦、6月25日大阪府ドラゴンボート大会、7月1・2日2023年度関西選手権競走大会、8月6日奈良県ローリング協会選手選抜レース、8月11・12・13日西日本医学生大会 (高体連ボート専門部) 5月13・14日インターハイ予選、5月26日和歌山県高体連主催和歌山県インターハイ予選、6月2・3・4日近畿高等学校総合体育大会第73回近畿高等学校ボート選手権大会 上記のほか、会議室やトレーニングルームはボート競技者以外の者も利用の対象としている。	B	①レガッタや合同練習の開催協力を通じ、施設PRを行うことができている。 ②レガッタや合同練習の開催協力を通じ、施設PRが行えているため、各種レースを多く誘致することができておらず、貸艇収入の増加につながっているが、ホームページや情報媒体を活用した広告収入はない。 また、水辺イベントの企画や競技力向上を目的とした助成金の活用には至っていない。	C	C
その他管理に際して必要な事項	(7) 府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み ②行政の福祉化の取組み ③市民・N P Oとの協働の取組み ④環境問題への取組み	①府各部局の啓発掲示物の掲示や配布物の配置協力。地元市の広報誌等の掲示。 ②就職困難層への雇用や就労支援及び障がい者の実雇用については、小規模施設であり運営経費も小さいため困難。障がい者の施設利用に対応（パラカヌーの利用にも対応）。 ③市民向けボート教室の開催、地元団体主催のドラゴンボートレース等の運営支援を実施。 ④廃棄物の減量化及び適正な分別廃棄を実施（利用者にも協力依頼）。節電、節水協力要請。 寄与するSDGs ゴールは次の通り。 ・ゴール12：つくる責任 つかう責任 ・ゴール13：気候変動に具体的な対策を	B	②小規模施設であり運営経費も小さいため、就労支援センター等を活用しての障がい者の実雇用については困難であるものの、障がい者の施設利用には対応できている。 ③ドラゴンボート大会等の運営支援を実施できている。 ④指定管理者として廃棄物の減量化や分別廃棄をはじめ、節電・節水にも努めている。また、施設利用者に対しても同様の協力要請を行うことにより、環境問題に取組んでいる。	B	B
	I 総括	7項目（28点満点）	A	7項目（28点満点）	B		B

施設名称：府立漕艇センター	指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会	指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課
---------------	---------------------	-------------------------	----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言	評価 S～C		
II さらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック（PDCA）	①利用者会議（基本年1回開催、今年度は今後開催予定）、メーリングリスト、レース（協会主催・主管のもの）参加者へのアンケートで施設利用者の声（施設利用やレース環境の整備に当たつての不便な点など）を把握。 ②管理運営マニュアルにおいて苦情への対応手順（最初のヒアリング、内容確認と情報整理、回答方法の確認、関係理事・スタッフでの情報共有と再発防止対策の検討・実施）を記載。	A	①レース開催時にレース参加者に対して、指定管理者独自のアンケートを実施することで施設利用者の声の把握に努めている。 ②管理運営マニュアルにおいて対応手順等を記載。アンケート内容について、指定管理者内にて情報共有を行うことにより、今後の施設運営に活かしている。	A	A		
	(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み 〔指標1〕自主事業参加者数 R4目標：1000人、上半期実績：1172人 R5目標：4000人、上半期実績：2842人 〔指標2〕自主事業収入状況 R4目標：50,000円、上半期実績：15,000円 R5目標：40,000円、上半期実績：0円	①市民向けボート教室をR4年度上半期1回開催・15人参加。R4年度下半期とR5年度上半期は実施しなかったが、競技選手以外で漕ぎ方の指導を希望する希望者に対して協会理事が指導を行った（1回6名）。公式戦以外での施設やコース利用に対しても、設備利用ノウハウ提供など支援を行っており、R5年度は以下のレースを支援した。 5月28日カヌー国体予選、6月11日大阪公立大学・神戸大学・一橋大学・大阪工業大学定期戦、6月25日大阪府ドラゴンボート大会、8月6日奈良県ローアーニング協会 選手選抜レース、8月11・12・13日西日本医科学生大会、10月1日大阪府ドラゴンボート協会大阪府民スポーツ大会（高体連ボート専門部） 5月13・14日インターハイ予選、5月26日和歌山県高体連主催和歌山県インターハイ予選、6月2・3・4日近畿高等学校総合体育大会第73回近畿高等学校ボート選手権大会	B	①各種大会の誘致や漕艇競技選手以外に対して、漕ぎ方の指導を行っているが、ボート教室は未実施の状況であり、自主事業収入も0円となっている。	C	C		
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	①競技団体のノウハウを活かして、利用者への安全対策や艇の管理方法等の助言、施設を活用した合同練習やレースの企画提案や支援、上部競技団体における講習会等の会場提供等を提案	A	①利用者への安全対策や艇の管理方法の助言を行うことで、利用者の安全な利用に努めている。また、施設を活用した合同練習やレースの企画提案・支援の実施により、新たな利用者の獲得や利用者の継続利用につながっている。	A	A		
	II 総括		3項目（12点満点）	A	3項目（12点満点）	B	B		
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①事業収支計画、事業収支実績状況 〔指標〕R5収支計算書 ・収入 プロポーザル：11,934千円、見込み：11,883千円 ・支出 プロポーザル：11,934千円、見込み：11,883千円 ・納付金 プロポーザル：0千円、見込み：0千円	①事業収支及び見込み 『令和5年度：対プロポーザル比』 収入：100% 支出：100% 納付金：— %	A	①節電・節水を行うことにより、光熱水費の支出を抑えており、事業の収支見込みはプロポーザル比どおりの見込みとなっている。	A	A		
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	①プロポ提案：常駐1名（非常勤）、2名の非常勤を基本3日交代。現在プロポーザルどおりの人員配置。競技大会等で対応者が必要な時は、非常勤のシフトを調整し2名体制を取る。 ②センター事務局常駐職員と協会事務局とは密に連絡を取り、必要に応じて協会理事がセンター長代理として施設に来所し業務対応している。 ③センター長または代理として協会理事が常駐職員の業務の指導管理を実施。人権に関して障がい者マークや障がい者対応等について研修を今年度実施予定。安全確保について年1回近畿で実施される安全講習会に役員が参加。	A	①常駐で1名を配置し、2名が交代制（3日勤務）で配置している。また、競技大会等で繁忙となる場合には2名体制とし、適切な配置を行えている。 ②センター事務局常駐職員と協会事務局とが密に連絡を取れる体制を構築している。 ③毎年、障がい者対応等に関する研修を実施している。また、近畿で開催される安全講習会にも参加し、指定管理者内において共有することができている。	A	A		
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	令和4年度経常収益計（指定管理事業除く）1,100千円 令和4年度当期正味財産増減額（指定管理事業除く）3,587千円 組織規模：役員16名（令和5年10月現在） 【R04年度実績】 自己資本（純資産）合計 6,882千円 資産合計 7,480千円 流動資産合計 7,480千円 流動負債合計 597千円 固定資産合計 0千円 経常増減額 1,100千円 【R04年財務指標】 自己資本比率 92.0% 流動比率 1,252.9% 固定比率 0.0% 総資産経常利益率 14.7%	A	①運営基盤は、概ね安定していると認められる。 ②財政基盤は、概ね健全であると認められる。	A	A		
	III 総括		3項目（12点満点）	A	3項目（12点満点）	A	A		
						年度評価	B		
						年度評価	B		